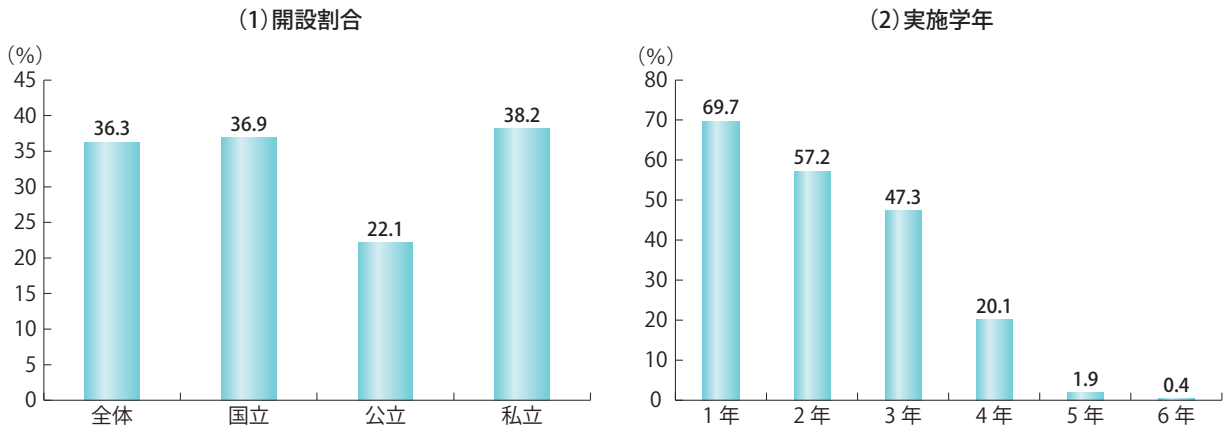


第1-4-21図 大学における必修科目としてのキャリア科目の開設状況（平成22年度）



(出典) 独立行政法人日本学生支援機構 (2011)「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援取組状況に関する調査（平成22年度）」
 (注) 全国の大学を対象に平成22（2010）年9月1日現在の状況を調査。大学の回収率は94.7%。

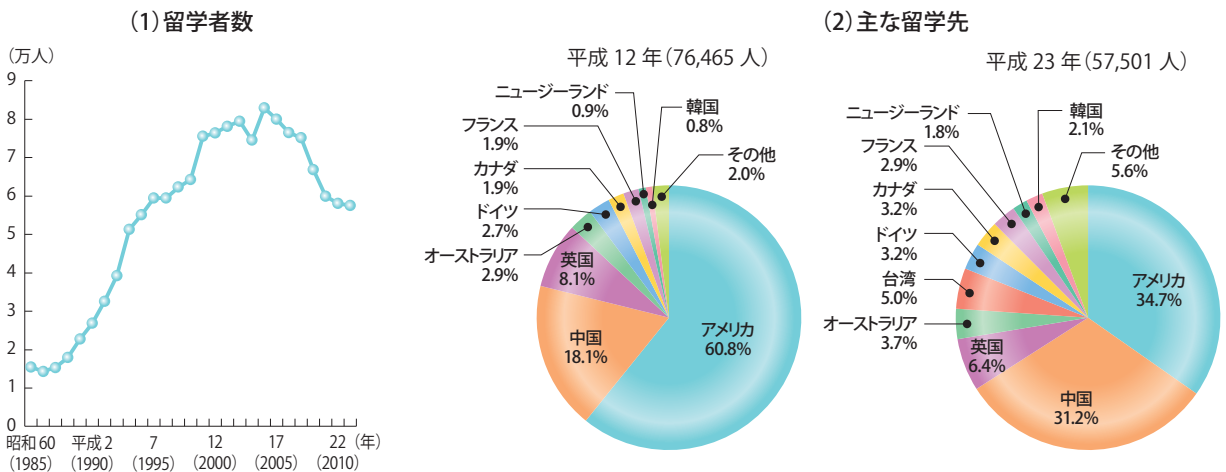
第4節 国際交流

1 海外留学，帰国子女

海外への留学生は減少が続く。

海外の大学などに在籍する日本人の数は、平成16（2004）年をピークに減少が続き、平成23（2011）年は57,501人となっている。主な留学先は、アメリカ合衆国が34.7%、中国が31.2%となっている。この10年間でアジア大洋州諸国の占めるシェアが相対的に大きくなってきており、留学先が多様化している。（第1-4-22図）

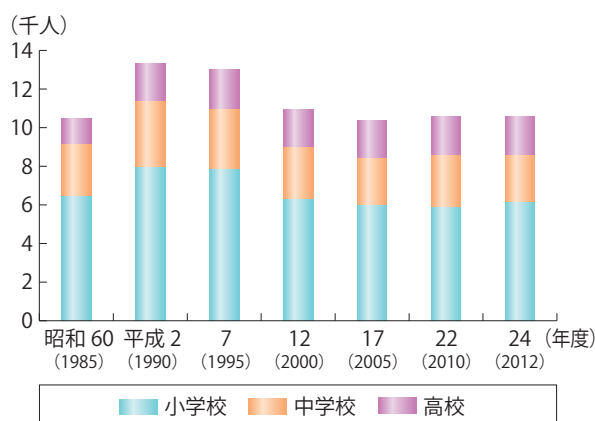
第1-4-22図 日本人の海外留学状況



(出典) 文部科学省「日本人の海外留学状況」
 (注) 以下の資料を基に文部科学省が集計したもの。
 OECD "Education at a Glance"
 高等教育機関に在籍する「受入国に永住・定住していない」または「受入国の国籍を有しない」学生で、正規課程に属する者。
 ユネスコ統計局
 高等教育機関に在籍する「受入国に永住・定住していない」学生
 Institute for International Education (IIE) "Open Doors"
 アメリカ合衆国の高等教育機関に在籍している、アメリカ市民（永住権を有する者を含む）以外の者
 中国大使館教育部
 学生ビザ（Xビザ（留学期間が180日以上））または訪問ビザ（滞在180日未満）などで中国の大学に在学している者。
 台湾教育部
 台湾の高等教育機関に在籍している者（短期留学生を含む）。

海外勤務者などの子どもで1年を超える期間海外に在留した後に帰国した者は近年は、おおむね横ばいで推移しており、平成24（2012）年度は小学校が6,182人、中学校が2,420人、高校が1,989人となっている。（第1-4-23図）

第1-4-23図 帰国子女



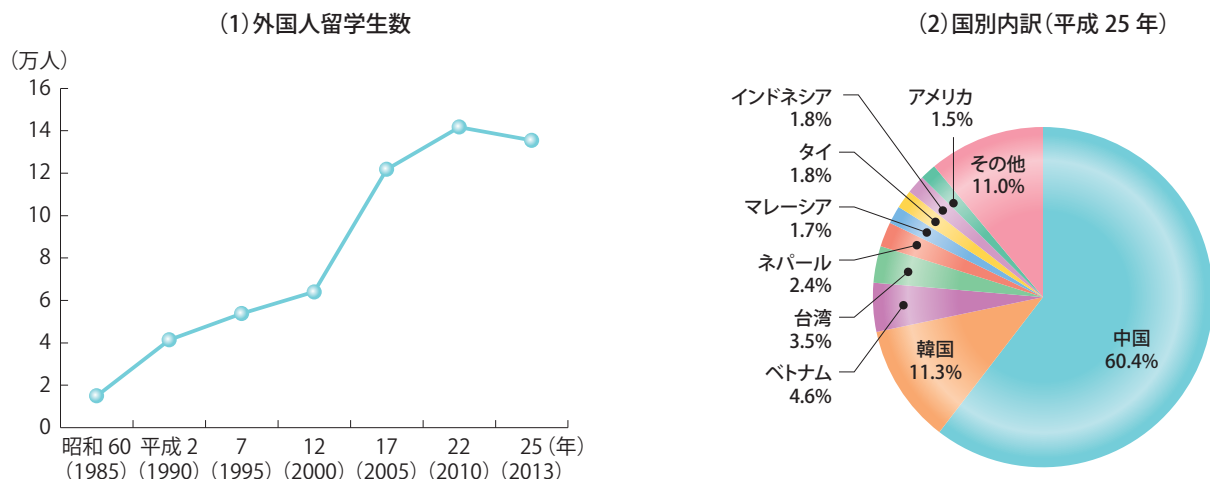
(出典) 文部科学省「学校基本調査」
 (注) 1. 海外勤務者等の子どもで、1年を超える期間海外に在留し、当該年度の間に帰国した者の数。
 2. 中学校と高校の値には中等教育学校前後期課程を含む。

2 外国人留学生，外国人児童生徒数

外国人留学生数はこの数年、横ばい。

海外から日本へ受け入れている外国人留学生の数は増加傾向にあったが、この数年は横ばいとなり、平成25（2013）年は135,519人となっている。アジア地域からの受入れが全体の9割で、中でも中国が全体の6割強、韓国が1割強を占めている。（第1-4-24図）

第1-4-24図 外国人留学生

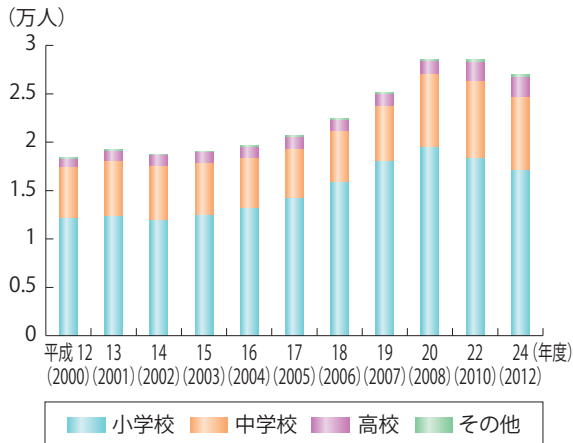


(出典) 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況」、文部科学省「留学生受入れの概況」
 (注) 「外国人留学生」とは、出入国管理及び難民認定法別表第1に定める留学の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人留学生をいう。

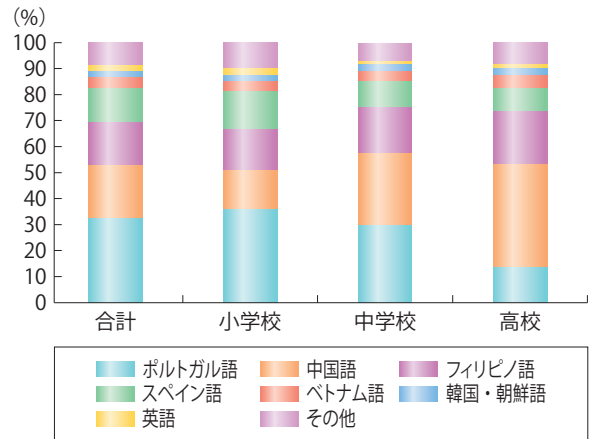
公立の小学校・中学校・高校などに在籍する日本語指導が必要な外国人の子どもは、平成15（2003）年から増加していたが、平成20（2008）年度を境に減少に転じ、平成24（2012）年度は27,013人となっている。学校種別にみると、小学校に17,154人、中学校に7,558人、高校に2,137人が在籍している。母語別にみると、全体としてはポルトガル語、中国語、フィリピン語が多い。ポルトガル語は小学校では最も多いが、中学校、高校となるにつれその割合が低下し、中国語の占める割合が上昇する。（第1-4-25図）

第1-4-25図 日本語指導が必要な外国人の子ども

(1) 学校種別推移



(2) 母語別構成割合(平成24年度)



(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」
 (注) 1. 上記の「その他」とは、特別支援学校と中等教育学校の合計。
 2. 平成20年度からは隔年実施。